

補助金別申請先・問合せ先一覧

(中山間地域支援施策)

鳥取県中山間地域政策課

補助金名	事業区分	計画承認	募集時期	申請区分	県の申請・問合せ先
みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金	地域遊休施設等活用事業	要	別途通知(審査会)	間接	本庁(計画)地方機関
	上記以外の事業	－	随時	直接、間接	地方機関
暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり促進事業費補助金	－	－	随時	間接	地方機関
鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金	移動販売車等導入助成	要	別途通知(審査会)	間接	本庁(計画)地方機関
	上記以外の事業	－	随時	間接	地方機関
鳥取県若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金	－	要	随時	間接	本庁

※「申請区分」が「間接」となっている事業は、事業を実施する市町での予算措置が必要となりますのでご注意ください。

その場合、事業者の申請先は各市町役場の担当課となります。詳しくは以下担当までお尋ねください。

※「申請区分」は、市町以外が事業実施主体となる場合の参考です。(直接⇒県へ申請、間接⇒市町へ申請)

【地方機関】

- **東部地区** (鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)
東部地域振興事務所 (〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176) 電話：0857-20-3663
- **中部地区** (倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町)
中部総合事務所県民福祉局 (〒682-0802 倉吉市東巖城町2) 電話：0858-23-3298
- **西部地区** (米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町)
西部総合事務所県民福祉局 (〒683-0054 米子市糺町1丁目160) 電話：0859-31-9606
- **日野地区** (日南町、日野町、江府町)
西部総合事務所日野振興センター (〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1) 電話：0859-72-2080

【本庁】

鳥取県庁中山間地域政策課 (〒680-8570 鳥取市東町1丁目220) 電話：0857-26-7129